

はじめに

緑には、人々にやすらぎをもたらし、魅力あるまちなみを形成し、うるおいのある生活環境を提供する、あるいは災害に強く都市の安全性を高めるなど様々な機能があります。近年は、地球環境問題への対応など新しい時代の潮流を背景に、大気の浄化機能や気候の変化の緩和、あるいは多様な生物の生息・生育の場としての機能が注目されています。

本市の東部一帯は山地・山麓が金剛生駒紀泉国定公園に指定され、豊かな緑に恵まれています。中・西部においては都市化の進展とともに身近にふれあえる緑が少なくなっており、市民アンケート調査においても、市域の緑の量は「やや少ない」「少ない」と感じる人が半数を超えています。

昨年、策定した本市総合計画『やお未来・元気プラン21』において、都市づくりの基本理念の一つに「地域資源を活かした循環型の都市づくり」を掲げ、分野別都市づくりの基本方向として「自然環境の保全と緑の創造」を定めているのは、こうした潮流、意見に応えるものであり、本計画は分野別計画としてそれを具体化したものです。

本計画の基本理念は、『めざそう 花と緑あふれる やすらぎのまち 八尾』と決めました。緑の将来像の実現にむけ、「緑をまもる」「みんながふれあえる緑をつくる」「身近にふれあえる緑を増やす」「みんなで活動し、緑を育てる」の4点を基本方針に、今後、緑化を含めた総合的な緑地の配置を進めてまいります。市民、企業、行政が一体となって『地域経営』を進めていく中で、はじめて可能となるものであると考えています。

花と緑あふれるまちづくりにむけて、市民のみなさまや関係各位のより一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成14年3月



八尾市長 柴谷光謹